

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

（令和９年４月１日から施行）

食品生命科学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、幅広い教養と食の安全・安心に関わるリスク評価や機能性に関する専門性を修得し、適切な倫理観を備えた食品生命科学分野に関する専門家又は専門技術者をはじめとする職業人を養成するため、以下に掲げる考え方にに基づき、教育課程を編成・実施する。

１．教育課程の編成に関する基本的な考え方

- (1) 高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生又は高等学校で履修していない科目群のある学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。
- (2) 幅広い教養と基本的な学修能力を獲得するため、全ての学生が履修する教養科目を配置するほか、専門的な知識・技術を意欲的かつ効果的に修得するため、その導入となる科目を配当する。
- (3) ２年次及び３年次を中心に、食育教育や食の健康・医療分野への応用と行政機関・食品検査機関への応用を体系的に学ぶため、順次性に配慮し、専門科目を設置する。
- (4) 大学の教育理念である、人、動物及び環境の共生について理解を深める科目を配置し、学科の専門分野を超えた学際的な視点を養う。
- (5) 地域社会や産業界など学外との連携や協力を通じて、コミュニケーション能力等の汎用的な技能を培うとともに、視野を広げ、考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を配置する。
- (6) ２年次以降、社会との接続を意識した実践型科目や卒業論文を配当することにより、獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度、プレゼンテーション能力を育成する。

２．教育課程の実施に関する基本的な考え方

- (1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、設計する。また、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。
- (2) 主体性や実践力を育成するため、産官学連携による PBL 型学修を積極的に取り入れるほか、ゼミや実習、卒業論文などの授業形態及び指導方法を工夫する。
- (3) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICT を活用するとともに、データサイエンス技能の獲得を目指し、実践的な授業形態となるよう工夫する。

３．学修成果の評価に関する基本的な考え方

別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。